

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

高岡市長 角田 悠紀

市町村名 (市町村コード)	高岡市 (162027)
地域名 (地域内農業集落名)	小勢地区 (本保,小竹,今市,三ヶ,上開発,駒方)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和5年12月14日 (第1回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

- ・担い手の高齢化や後継者不足が進んでおり、地域の内外から受け手の確保を進めていく必要がある。
- ・管理が不十分な圃場がある。
- ・カラスによる被害がある(ハウスに穴をあける、直播の際つつく等)

(2) 地域における農業の将来の在り方

- ・主要作物の水稻のほか、麦・大豆の栽培を段階的に拡大するため、団地化を進めていく。
- ・現状個別経営体において行われている飼料用米や園芸作物の拡大も図っていく。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	226.76 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	226.76 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農業振興地域農用地区域内の農地及びその周辺の農地を農業上の利用が行われる区域

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
担い手を中心に集積・集約化を進め、団地面積の拡大を進めていく。
(2)農地中間管理機構の活用方針
地域全体を農地バンクに貸し付け、担い手への経営意向を踏まえ、段階的に集約化する。農地中間管理機構を介して農地の貸借について権利設定し、地域全体で農地中間管理事業による農地の集積に取り組む。
(3)基盤整備事業への取組方針
中心経営体のニーズを踏まえ、農用地の大区画化・汎用化等のための基盤整備に取り組んでいく。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
地域内外から多様な経営体を確保し、市町村やJAと連携し、相談から定着まで切れ目のない取り組みを展開する。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
作業の効率化が期待される防除作業の委託を進めていく。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☒ ③スマート農業	☐ ④輸出	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☐ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携	☐ ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

- ①カラスの被害が拡大しないよう被害情報があった場合には速やかに対応できる体制を構築する。
 ③直進キープ田植え機・トラクターなどの地域内の普及を図る。